

東日本大震災の教訓を踏まえたBCPガイドラインのあり方に関する論点整理 — 「初動対応の支援」に焦点を当てて —

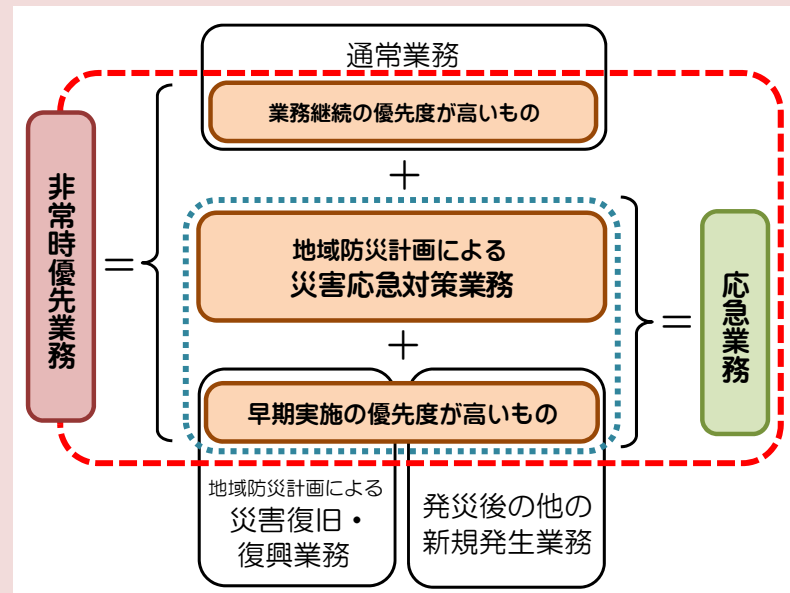


— 目次 —

- 1 基本的な考え方 2
- 2 「初動」の範囲 3
- 3 被害想定 5

事務局で考える「初動」とは？

非常時優先業務（災害応急対策業務及び被災状況に応じて速やかな実施が必要となる緊急業務のほか、通常業務の中で業務継続の優先度の高い業務を指す）のうち、災害発生時から概ね72時間が経過するまでの間に行うべきものをいう。



1 基本的な考え方

- (1) 現行ガイドラインの中から最優先で取り組むべき事項として「初動対応の支援」（「事前対策」を含む）（資料2を参照。）を切り出し、できるだけ具体化することとしてはどうか。
- (2) あわせて、「初動対応の支援」の訓練（「事前対策の点検を含む」）によってICT-BCPの改善を促すガイドラインとしてはどうか。
- (3) ICT-BCPの位置付けについては、災害対策基本法を中心とする防災法制の改正の方向性を踏まえながら検討していくべきではあるが、初動部分のICT-BCPについては、地域防災計画の概念の中に収めることができれば、地方公共団体も取り組みやすいのではないか。

※なお、初動対応部分のICT-BCPは地域防災計画の範囲に収めることができれば、地域防災計画の一環として初動対応部分のICT-BCPを策定することや、当該訓練も地域防災計画に基づく防災訓練の一環として実施することも可能であると考えられる。さらに、地方公共団体に作成が義務付けられている地域防災計画と初動対応部分のICT-BCPが支えていることが首長に理解されれば、地方公共団体における普及も進みやすいのではないか。

- (4) 初動対応部分のICT-BCPにかかる要員を非常参集要員として確保する必要性は認められるのではないか。
- (5) 初動部分のICT-BCPの策定について、首長の理解を深め、策定の決断を促すために必要な具体的な取り組みを検討する必要があるのではないか。
- (6) 初動部分のICT-BCPガイドラインの中で、効果的なICTの利活用シーンを例示していくことも重要ではないか。
- (7) また、ICT-BCPガイドラインの射程については、初動部分のICT-BCPからさらにICT-BCP全体の策定につなげていくことが望まれる旨明確にすべきではないか。また、対象とする情報資産については、初めから一般的なICTが所管している事項に限定することなく、他の部門が所管している情報システムについても段階的に対象としていくことが望ましいことを明確にすべきではないか。

2 「初動」の範囲

「初動」対応として考えられる業務範囲

ICT部門（情報システム）と関連する「初動」対応業務として考えられる範囲については、次のようなものが想定される。

地域防災計画において求められる業務		ICT部門の役割（ICT-BCP）	
「防災・危機管理」に関わるもの			
①	災害直後の広報（住民の避難誘導）	情報提供のための情報システムの稼働支援など	
地域 防災 計画 の 初 動 対 応	「人命」に関わるもの		
	②	住民の安否確認	住民情報システム等の点検・稼働、安否確認に必要なデータの入手、OA機器用電源や通信回線の確保、PCやプリンターなどOA機器の確保・再設定作業、ケーブルやOA消耗品の確保、ベンダーとの連絡調整など
	③	職員等（特に非常参集要員）の安否確認	ベンダー要員の安否確認、安否確認システムの導入及び稼働支援など
	④	外部との連絡（衛星移動携帯電話などによる通信など）	インターネット回線の確保・通信に必要な設定作業など
	⑤	災害対策本部の運営（防災・危機管理部門の業務実施を円滑に進める）	災害対策本部の設置に必要なPC、プリンターなどのOA機器の確保・設定、ネットワーク（通信回線を含む）の構築及び設定、電源の確保
	⑥	（避難所）住民・外部に対する情報提供	Webサーバの点検・稼働、避難所等で運用するPC、プリンターなどOA機器の確保・再設定作業、インターネットなど外部との通信回線の確保・設定作業、ケーブルやOA消耗品の確保、その他ICTツールの確保など
「人命」に関わるとまでは言えないもの			
⑦	情報システム（②、⑤に係る情報システムを除く）の点検・再稼働	「初動」対応が終わった後に必要な情報システムの点検・再稼働、不足するOA機器の確保・再設定など	
⑧	本人確認資料等＜住民票、国民健康保険証、所得証明＞の発行	情報システムの稼働など	
「初動」以降の業務に関するもの			
⑨	り災証明の発行	情報システムの稼働など	

2 「初動」の範囲

- ICT部門（情報システム）と関連する「初動」の範囲は、地域防災計画の初動に対応し、しかも人命に関わる業務のうち、②、③、④、⑤、⑥が考えられ、これを支えるICTインフラの確保がICT部門が果たすべき役割なのではないか。
- ⑨の「り災証明の発行支援」については、り災証明は家屋等の現地調査を行った後の発行となるので「初動行動」と位置付けるのは無理があることから、対象から除くこととしてよいか。
- 一方、⑦、⑧は、「人命」にかかわるとまでは言えないため、②、③、④、⑤、⑥よりも優先度は劣後すると考えられる。⑦、⑧はそれぞれ「初動」業務と位置付けるべきではないと考えるがどうか。
- 検討すべき「初動」の業務に漏れはないか。

3 被害想定

- 被害想定については、各地方公共団体がそれぞれの実情に応じて定める必要があるものの、LASDECより例示のあった3つのケース（陸前高田市、宮古市＜本庁舎の倒壊、代替拠点での暫定的サービス提供、電源及びネットワークの喪失のケース＞、双葉町＜住民が行政区域から避難するケース＞）で概ね網羅していることから、地方公共団体のリソースの被害が甚大なケースを中心に以下の観点でバリエーションを考えればよいのではないか。
 - a) どのような災害、脅威（又はボトルネック）が発生するのかを想定し、当該地方公共団体の技術水準や人的リソースを勘案しどのような対応を取ればよいか。
 - b) a)では対応できない場合、どういう対応をとるのか。
 - c) さらに住民ごと別の場所に避難する場合、どういう対応をとるのか。

- 建築物の耐震基準については、中央防災会議において、想定すべき最大クラスの対象地震の設定方針の変更が検討されているので、少なくともその検討結果を踏まえたうえでの被害想定が必要となるのではないか